

議案第 87 号

財産の取得について

上記議案を提出します。

令和 8 年 9 月 17 日

長与町長 吉 田 慎 一

提案理由

長与町新図書館等複合施設に整備する物品を取得するに当たり、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 12 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求めるもの。

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第12号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 取得する財産 長与町新図書館等複合施設物品（備品・消耗品）
- 2 取得金額 16,489,000円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額1,499,000円）
- 3 取得の相手方 長崎県長崎市田中町587番地1
株式会社イシマル
代表取締役 石丸 太望
- 4 取得の方法 一般競争入札

物品売買契約書



1 名 称 8政策企画第6号
長与町新図書館等複合施設物品調達（備品・消耗品）

2 名称・規格・数量 椅子ほか152品目（物品明細書のとおり）

3 契約金額 16,489,000円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 1,499,000円）

4 履行期限 令和9年2月26日

5 納品場所 長与町北陽台1丁目4番地1

上記の事業に係る物品購入について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、次の条項によって公正な物品売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

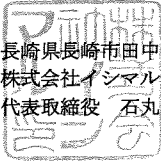
本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

仮契約日 令和 8年 9月 11日
本契約日 令和 年 月 日

発注者 住 所 長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷659番地1
氏 名 長与町長 吉田 慎一



受注者 住 所 長崎県長崎市田中町587番地1
氏 名 株式会社イシマル
代表取締役 石丸 太望



参 考

【物品明細書】

使用場所	分類	おもな品目	数量
健康センター・ 交流エリア・屋 外	収納	保管庫、キャビネット、掃除用具庫、屋外倉庫 他	59
	机・テーブル	フォールディングテーブル、パーソナルデスク	28
	椅子	丸椅子、サイドチェア	46
	家電	冷蔵庫、IH炊飯器、オープンレンジ、ホット プレート、食器乾燥機、大型モニター、テレ ビ、掃除機、洗濯機、衣類乾燥機、掛け時計 他	33
	診察用具	ベッド	2
	その他事務用品	ホワイトボード、台車、傘立て、スタッキング ガードスタンド 他	35
図書館	収納	収納庫、スチールラック、パーソナルロッカ ー、シューズロッカー 他	73
	机・テーブル	職員用デスク、作業台ワークデスク、ミーティ ングテーブル	12
	椅子	開架スペース用椅子、事務用チェア 他	27
	家電	タブレット端末、ポータブルDVDプレイヤー、 ヘッドホン、大型モニター、助聴器、ラミネー ター、掃除機、掛け時計、 他	25
	図書館用品	ブックカート、ブックトラック、書見台、製本 用プレス機、図書用返却ボックス	27
	その他事務用品	ホワイトボード、パーティション、ステップ、 台車 他	11
合計			378